

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

昭和55年6月27日提出の有価証券報告書に対
(する証券取引法第24条第3項に基づく添付書類)

連結会計年度 自 昭和53年4月 1日
至 昭和54年3月31日
自 昭和54年4月 1日
至 昭和55年3月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和55年7月29日提出

会 社 名	株 式 会 社	阪 田 商 会
英 訳 名	SAKATA SHOKAI	有限 公 司
代表者の役職氏名	取締役社長	山 本 繁 一

本店の所在の場所 大阪市北区東天満2丁目6番2号(南森町中央ビル内) 電話番号 大阪(356)2041

連絡者 経 理 部 長 小 林 宏

もよりの連絡場所 東京都千代田区鍛冶町2丁目6番1号(堀内ビル内) 電話番号 東京(257)8930

連絡者 東京経理課長 山 本 繁 一

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 以下に掲げる連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成した。
2. 当連結会計年度（自昭和54年4月1日 至昭和55年3月31日）の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき監査法人朝日会計社の監査を受け、監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

株 式 会 社 阪 田 商 会

取締役社長 塚 田 正 三 郎 殿

昭和 5 5 年 7 月 28 日

監査法人 朝 日 会 計 社

代表社員 公認会計士

道幸彦三郎 

関与社員 公認会計士

田村和之 

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている株式会社阪田商会の昭和 5 4 年 4 月 1 日から昭和 5 5 年 3 月 3 1 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当り当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準にしたがつて継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 5 1 年大蔵省令第 2 8 号）」の定めるところに準拠しているものと認めた。

よつて、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、株式会社阪田商会及び連結子会社の昭和 5 5 年 3 月 3 1 日現在の財政状態及び同日をもつて終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

主 たる 事 務 所

監査法人 朝 日 会 計 社

東京都千代田区丸の内 3 丁目 2 番 3 号 富士ビルディング

関与社員が主として執務した事務所

監査法人 朝 日 会 計 社 大 阪 支 社

大阪市北区梅田 1 丁目 3 番 1 - 5 0 0 号

大阪駅前第一ビル

連 結 貸 借 対 照 表

(単位:千円)

科 目	昭和54年3月31日現在		昭和55年3月31日現在	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)		%		%
I 流 動 資 産				
1. 現 金 及 び 預 金 ※4	1,931,730		2,230,408	
2. 受取手形及び売掛金 ※1 ※4	5,600,607		8,058,978	
3. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金	368,636		323,212	
4. 有 価 証 券 ※4	366,823		420,655	
5. た な 卸 資 産	2,128,120		3,605,440	
6. 非連結子会社及び関連会社 短 期 貸 付 金	541,526		303,976	
7. そ の 他 の 流 動 資 産	403,379		633,103	
貸 倒 引 当 金	△ 201,800		△ 174,005	
流 動 資 産 合 計	11,139,021	72.8	15,401,767	73.7
II 固 定 資 産				
(1)有形固定資産 ※2				
1. 建 物 及 び 構 築 物 ※4	1,061,217		1,328,110	
2. 機 械 及 び 装 置 ※4	578,752		955,940	
3. 土 地 ※4	1,045,297		1,144,050	
4. 建 設 仮 勘 定	28,916		23,160	
5. その他の有形固定資産 ※4	267,579		329,941	
有形固定資産合計	2,981,761	19.5	3,781,201	18.1
(2)無形固定資産				
1. その他の無形固定資産	49,332		50,481	
無形固定資産合計	49,332	0.3	50,481	0.2
(3)投資その他の資産				
1. 非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 株 式	418,165		483,677	
2. 長 期 貸 付 金	139,822		315,624	
3. 非連結子会社及び関連会社 長 期 貸 付 金	51,519		329,000	
4. その他の投資その他の資産	530,399		602,658	
貸 倒 引 当 金	△ 7,000		△ 53,319	
投資その他の資産合計	1,132,905	7.4	1,677,640	8.0
固 定 資 産 合 計	4,163,998	27.2	5,509,322	26.3
III 為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—	2,019	—
資 産 合 計	15,303,019	100.0	20,913,108	100.0

(単位:千円)

科 目	昭和54年3月31日現在		昭和55年3月31日現在	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(負 債 の 部)		%		%
I 流 動 負 債				
1. 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	5,627,432		8,110,726	
2. 非連結子会社及び関連 会社支払手形及び買掛金	108,742		121,318	
3. 短 期 借 入 金	997,330		1,983,486	
4. 一年内返済長期借入金	880,659		950,601	
5. 未 払 金	-		745,167	
6. 未 払 費 用	264,120		365,557	
7. 賞 与 引 当 金	438,000		507,600	
8. 事 業 税 引 当 金	111,639		141,035	
9. 法 人 税 等 引 当 金	371,051		478,078	
10. そ の 他 の 流 動 負 債	870,239		1,143,693	
流 動 負 債 合 計	9,669,212	63.2	14,547,261	69.6
II 固 定 負 債				
1. 長 期 借 入 金	1,668,499		1,791,881	
2. 退 職 給 与 引 当 金	906,576		1,019,760	
固 定 負 債 合 計	2,575,075	16.8	2,811,641	13.4
III 特 定 引 当 金				
1. 価 格 変 動 準 備 金	45,400		58,250	
2. 海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	66,000		71,800	
特 定 引 当 金 合 計	111,400	0.7	130,050	0.6
負 債 合 計	12,355,687	80.7	17,488,952	83.6
(資 本 の 部)				
I 資 本 金	1,800,000	11.8	1,800,000	8.6
II 資 本 準 備 金	58,489	0.4	58,489	0.3
III 利 益 準 備 金	184,815	1.2	199,515	1.0
IV その他の剰余金	904,028	5.9	1,366,152	6.5
資 本 合 計	2,947,332	19.3	3,424,156	16.4
負 債 ・ 資 本 合 計	15,303,019	100.0	20,913,108	100.0

脚 注

昭和54年3月31日現在			昭和55年3月31日現在		
		千円			千円
※1	このほか受取手形割引高	3,633,859	※1	このほか受取手形割引高	4,447,061
※2	有形固定資産の減価償却累計額	2,168,088	※2	有形固定資産の減価償却累計額	2,453,273
3	有形固定資産のうち取得価額 から減額した圧縮記帳額	57,627	3	有形固定資産のうち取得価額 から減額した圧縮記帳額	57,627
※4	このうち、担保に供している資産及びこれに 対応する債務の内訳は次の通りである。		※4	このうち、担保に供している資産及びこれに 対応する債務の内訳は次の通りである。	
	(担保資産)			(担保資産)	
	定期預金	43,000		定期預金	43,000
	受取手形	764,657		受取手形	602,243
	有価証券	162,135		有価証券	251,798
	有形固定資産	1,934,766		有形固定資産	2,274,144
	計	2,904,558		計	3,171,185
	(債務の名称及び金額)			(債務の名称及び金額)	
	銀行取引保証	29,711		銀行取引保証	21,868
	長期借入金及び 銀行取引保証	2,531,940		長期借入金	2,541,580
	短期借入金	997,330		短期借入金	1,068,326
	上記の担保資産の有形固定資産のうち工場 財団を組成し財団抵当に供しているのは、 1,282,660千円である。			上記の担保資産の有形固定資産のうち工場 財団を組成し財団抵当に供しているのは、 1,637,775千円である。	
5	偶発債務		5	偶発債務	
	非連結子会社及び関連会社債務保証	1,354,506		非連結子会社及び関連会社債務保証	1,144,180
				非連結子会社及び関連会社以外の 債務保証	188,973
				計	1,333,153

連 結 損 益 計 算 書

(単位:千円)

科 目	自 昭和53年4月 1日 至 昭和54年3月31日			自 昭和54年4月 1日 至 昭和55年3月31日		
	金 額		構 成 比	金 額		構 成 比
I 売 上 高		34,929,238	100.0%		45,533,065	100.0%
II 売 上 原 価		28,128,946	80.5		37,172,435	81.6
売上総利益		6,800,292	19.5		8,360,630	18.4
III 販売費及び一般管理費 ※1		5,645,861	16.2		6,622,766	14.6
営業利益		1,154,431	3.3		1,737,864	3.8
IV 営業外収益						
1. 受 取 利 息	119,490			128,064		
2. 非連結子会社からの 受取利息及び割引料	34,756			63,002		
3. 受 取 配 当 金	43,167			26,555		
4. 関 連 会 社 償 却 済 債 権 回 収 益	—			43,426		
5. そ の 他	106,220	303,633	0.9	134,934	395,981	0.9
V 営業外費用						
1. 支払利息及び割引料	463,295			689,266		
2. そ の 他	80,974	544,269	1.6	67,193	756,459	1.7
経 常 利 益		913,795	2.6		1,377,386	3.0
VI 特 別 利 益						
1. 固 定 資 産 売 却 益		29,651	0.1		—	—
VII 特 別 損 失						
1. 関連会社株式評価損	127,800					
2. 固 定 資 産 圧 縮 損	29,651	157,451	0.5		—	—
税金等調整前当期純利益		785,995	2.2		1,377,386	3.0
VIII 特別引当金戻入						
1. 価 格 変 動 準 備 金 戻 入 額		5,200	—		—	—
IX 特定引当金繰入						
1. 価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	—			12,850		
2. 海外投資等損失準備金繰入額	22,300	22,300	—	5,800	18,650	—
税金等調整前当期利益		768,895	2.2		1,358,736	3.0
法人税及び住民税額		450,350	1.3		734,396	1.6
当 期 利 益		318,545	0.9		624,340	1.4

脚 注

	自 昭和53年4月 1日 至 昭和54年3月31日	自 昭和54年4月 1日 至 昭和55年3月31日
※1 販売費と一般管理費のおおよその割合	販 売 費 70 % 一 般 管 理 費 30 %	販 売 費 70 % 一 般 管 理 費 30 %
※1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの		
人 件 費	2,600,921	2,941,728
減 価 償 却 費	140,674	164,380
賞与引当金繰入額	306,970	376,570
退職給与引当金繰入額	101,607	121,265
事業税引当額	132,624	203,863

連 結 剰 余 金 計 算 書

(単位:千円)

科 目	自 昭和53年4月 1日 至 昭和54年3月31日		自 昭和54年4月 1日 至 昭和55年3月31日	
	金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高		710,083		904,028
II その他の剰余金増加高				
1. 連結子会社の増加による期首剰余金増加額	—	—	1,894	1,894
III その他の剰余金減少高				
1. 利益準備金繰入額	11,100		14,700	
2. 配 当 金	108,000		144,000	
3. 役 員 賞 与	5,500	124,600	5,700	164,400
IV 当 期 利 益		318,343		624,340
V 為 替 換 算 調 整 額		—		290
VI その他の剰余金期末残高		904,028		1,366,152

前連結会計年度

(自 昭和53年4月1日 至 昭和54年3月31日)

I 連結財務諸表作成のための基本となる事項

1. 連結の範囲に関する事項

当連結財務諸表には、昭和54年3月31日現在の子会社のうちの重要な子会社のみが含まれている。

当連結財務諸表に含まれている連結子会社は、阪田産業株式会社である。

連結の範囲から除外した子会社は、その総資産および売上高のいずれにおいても夫々小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。

なお、連結範囲から除外した子会社は扶桑商事株式会社他10社である。

2. 持分法の適用に関する事項

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、非連結子会社及び関連会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。

なお非連結子会社及び関連会社は次の通りである。

非連結子会社数-----扶桑商事株式会社他 10社

関連会社数-----日本ハモンド株式会社他 4社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

該当事項なし

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準

有価証券及び投資有価証券 ----- 原価基準

たな卸資産 ----- 原価基準

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 ----- 定率法

(3) 貸倒引当金の計上基準

法人税法に基づき計上している。但し、必要見積額がその金額を超過する場合には必要見積額を引当計上している。なお連結会社間債権に対応する引当金は消去している。

(4) 負債性引当金の計上基準

賞与引当金計上基準

賞与の支給対象期間に基づき必要見積額を計上している。

事業税引当金計上基準

事業税および事業所税の納付に備えるため納付見込額を計上している。

当連結会計年度

(自 昭和54年4月1日 至 昭和55年3月31日)

I 連結財務諸表作成のための基本となる事項

1. 連結の範囲に関する事項

当連結財務諸表には、昭和55年3月31日現在の子会社のうちの重要な子会社のみが含まれている。

当連結財務諸表に含まれている連結子会社は、次の2社である。

阪田産業株式会社

SAKATA(Singapore)Pte. Ltd.

当連結会計年度は、SAKATA(Singapore)Pte. Ltd.の総資産および売上高のいずれもが増加したので、連結子会社の範囲に含めることとした。

非連結子会社は、その総資産および売上高のいずれにおいても夫々小規模であり全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。

なお連結範囲から除外した子会社は扶桑商事株式会社他10社である。

2. 持分法の適用に関する事項

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、非連結子会社及び関連会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。

なお非連結子会社及び関連会社は次の通りである。

非連結子会社数-----扶桑商事株式会社他 10社

関連会社数-----日本ハモンド株式会社他 7社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

該当事項なし

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準

有価証券及び投資有価証券 ----- 原価基準

たな卸資産 国内連結会社 ----- 原価基準

在外連結子会社 --- 低価基準

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産---定率法(連結会社の一部では定額法を採用している。)

(3) 貸倒引当金の計上基準

国内連結会社は、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、税法規定の法定繰入率による限度相当額のほか個別に算出した取立不能見込額をあわせて計上している。

在外連結子会社は、売掛金、貸付金等の債権に対し過去の実績率を乗じて計上している。

なお連結会社間債権に対応する引当金は消去している。

(4) 負債性引当金の計上基準

賞与引当金計上基準

国内連結会社は、従業員賞与の支払に備えるために翌期支給予定額のうち当期に属する支給対象期間に見合う額を計上している。

在外連結子会社は、賞与支給規程がないため計上していない。

事業税引当金計上基準

事業税及び事業所税の納付に備えるため納付見込額を計上している。

退職給与引当金計上基準

法人税法の規定に基づき自己都合退職金期末要支給額の1/2を引当計上している。

(5) 外貨資産および負債の換算基準

短期金銭債権債務 --- 決算日の為替相場による。

5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

(1) 親会社投資勘定と連結子会社資本勘定との相殺消去は、段階法によっている。

(2) 相殺消去による消去差額は生じていない。

6. 未実現損益の消去に関する事項

(1) 連結子会社は100%子会社であるので少数株主持分に負担させる未実現損益については該当事項はない。

(2) 減価償却資産に含まれる未実現損益並びに棚卸資産の未実現損失については、いずれも該当事項はない。

7. 在外連結子会社の財務諸表項目の換算に関する事項

該当事項なし

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

(1) 連結剰余金計算書は連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成している。

(2) 連結子会社の利益準備金については株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。

9. 法人税及び住民税の期間配分の処理に関する事項

当連結財務諸表に税効果会計は適用していない。

Ⅱ その他の事項に関する注記

該当事項なし

退職給与引当金計上基準

国内連結会社は、法人税法の規定に基づき自己都合退職金期末要支給額の1/2を引当計上している。

在外連結子会社は、退職金制度がないため計上していない。

(5) 外貨建資産および負債の換算基準

短期金銭債権債務 --- 決算日の為替相場による。

長期金銭債権債務

国内連結会社 --- 取得時又は発生時の為替相場による。

在外連結会社 --- 決算日の為替相場による。

5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

同 左

6. 未実現損益の消去に関する事項

(1) 連結子会社は全て100%子会社であるので、少数株主持分に負担させる未実現損益については該当事項はない。

(2) 減価償却資産に含まれる未実現損益及び棚卸資産の未実現損失については、いずれも該当事項はない。

7. 在外連結子会社の財務諸表項目の換算に関する事項

在外連結子会社の財務諸表項目の円換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(昭和54年6月26日企業会計審議会報告)によっている。但し、在外連結子会社の長期金銭債権債務及び非貨幣性項目の額に重要性がないので次の通り決算日レート法を採用している。

(1) 資本金及び資本準備金は取得日の為替相場による。

(2) (1)以外の項目は決算日の為替相場による。

(3) 換算によつて生じた差額は、連結貸借対照表においては為替換算調整勘定に計上し、連結剰余金計算書において為替換算調整額に計上している。

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

同 左

9. 法人税及び住民税の期間配分の処理に関する事項

同 左

Ⅱ その他の事項に関する注記

親会社は、昭和55年7月16日開催の取締役会において、新株式の発行につき、下記のとおり決議した。

記

(1) 発行新株式数 記名式額面普通株式 3,600,000株

(2) 発行価額 額面以上の価額

(3) 募集の方法 一般募集

(4) 払込期日 昭和55年9月30日(火曜日)